

# 寡婦(夫)控除のみなし適用に係る申出書

神戸市長 宛

年 月 日

申出者(保護者) ※以下の内容に同意の上署名・押印ください。

フリガナ		印	生年月日
氏名 / 名前			年 月 日
現住所	神戸市 区		
連絡先	( <input type="checkbox"/> 自宅電話 <input type="checkbox"/> 父携帯 <input type="checkbox"/> 母携帯 )		

当該申出に係る園児について

フリガナ		保護者との続柄	生年月日
氏名 / 名前			年 月 日
現住所	<input type="checkbox"/> 保護者と同じ <input type="checkbox"/> 異なる ( )		
幼稚園名	( <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申請中 )		

私は、神戸市私立幼稚園就園奨励助成金に係る区分判定にあたり

寡婦(夫)控除のみなし適用の対象として、添付書類を添えて、以下のとおり申し出ます。

私は、所得を計算する年の12月31日(現況日)及び申出日現在、次の(1)～(3)のいずれかに該当していることを申し出ます。(該当番号を○で囲んでください)

- ( 1 ) 婚姻歴がなく、また現在婚姻状態(事実婚含む)にない母であり、扶養親族又は生計を一にする子を有している人
- ( 2 ) (1)であり、かつ扶養親族である子を有し、合計所得金額が500万円以下の人
- ( 3 ) 婚姻歴がなく、また現在婚姻状態(事実婚含む)にない父であり、生計を一にする子がおり、合計所得金額500万円以下の人

※ この場合の「子」は、総所得金額等が38万円以下であり、他の人の控除対象配偶者や扶養親族となっていない場合に限り、また、現況日後に生まれた「子」は対象外のため、0・1歳の場合はご注意ください。  
※ 上記申出状況が変わり、該当しなくなった場合は、みなし適用を取消します。  
※ 私は、寡婦(夫)控除のみなし適用に関して、確認を行うために必要な範囲で、児童扶養手当に関する情報を確認すること及び戸籍状況を確認することに同意します。また、申請内容に虚偽があった場合、寡婦(夫)控除のみなし適用を取り消し、当該申請において適用された就園奨励助成金の追加分等の全額を返還することに同意します。

## 【添付書類】

- 申出者(保護者)・子の戸籍全部事項証明書
- このほか必要に応じて、住民票、課税証明書などみなし適用に必要な書類の提出を求めることがあります。

## 【注意事項】

- 現に事実上の婚姻と同様の事情にある方、税法上の寡婦(夫)控除を受けている方、生活保護受給者、非課税の方は対象外です。
- みなし適用を実施しても、結果として就園奨励助成金が増額にならない場合があります。
- この申出書は、神戸市私立幼稚園就園奨励助成金に係る区分判定においてのもので、その他の事業でみなし適用を受けるには、別に事業ごとに手続きが必要です。